

ぐんすい

ふれっしゅ郡水

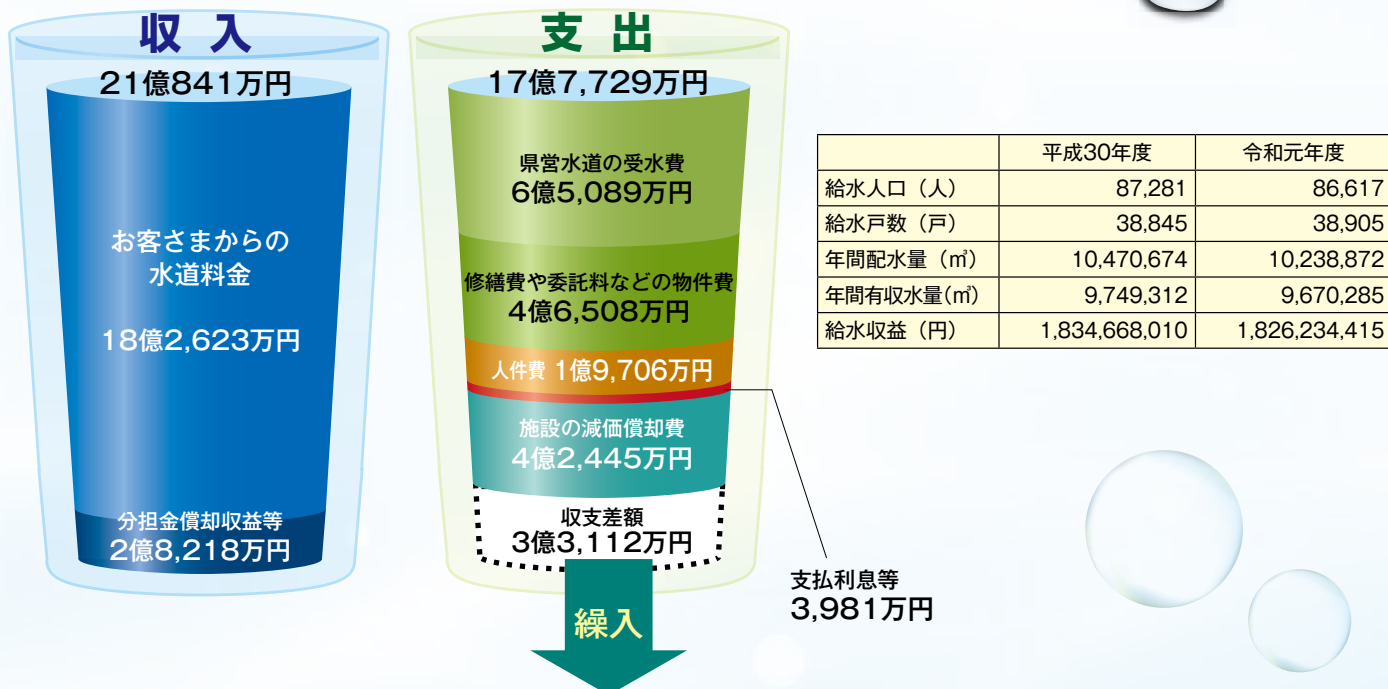
2020
Vol. 60

ふれっしゅ郡水 第60号 ■発行日: 令和2年11月15日 ■発行者: 大和郡山市上下水道部 大和郡山市植槻町6-10 TEL.53-3661

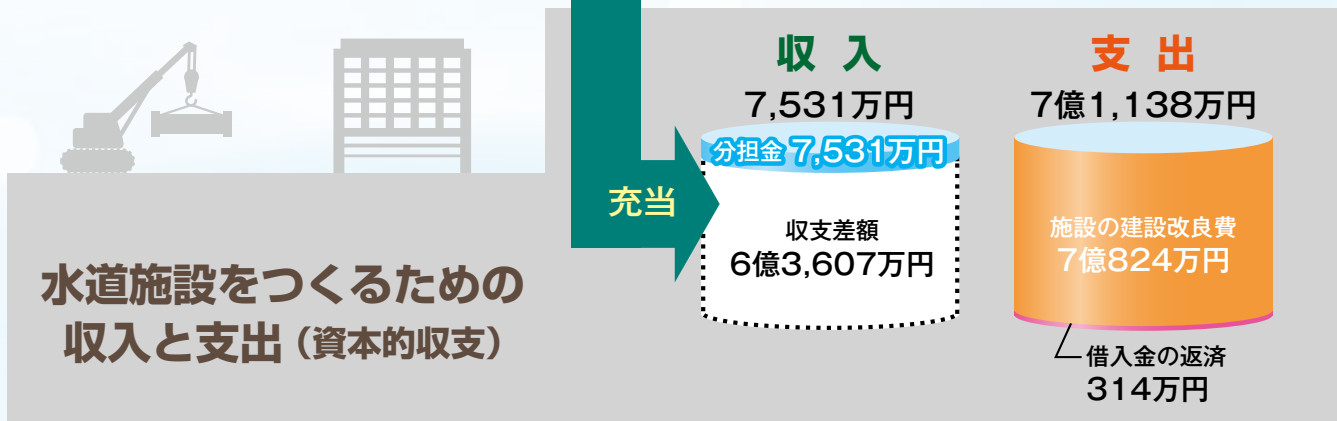
大和郡山市では、上下水道料金の開閉栓受付・検針・調定・収納等につきましては、サービス向上・経費削減のため、株式会社大阪水道総合サービスに業務委託しております。

水道事業

水道水をつくるための収入と支出(収益的収支)



留保資金
 資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんしました



給水分担金

新しく水道を引き込んだり、量水器(メーター)を大きくしたりする場合は、指定業者を通じて工事を申し込まれる際、工事代とは別に給水分担金を収めて頂きます。

金額は量水器(メーター)の大きさによって異なり、右記金額に消費税額及び地方消費税額を加算した額になります。

給水装置工事申し込みに係る手数料

指定業者を通じて給水装置工事(新設、増設、改造、修繕、撤去)を申し込まれる際、工事代とは別に下記の手数料を収めて頂きます。

申込審査手数料 4,000円(1回の金額)

竣工検査手数料 4,000円(1回の金額)

<詳しくは、上下水道部工務課給水係(☎53-3664)へお問い合わせください。>

メーターの口径	金額
20ミリメートル以下	200,000円
25ミリメートル	360,000円
40ミリメートル	1,152,000円
50ミリメートル	1,710,000円
75ミリメートル	4,428,000円
100ミリメートル	8,964,000円
150ミリメートル	24,372,000円

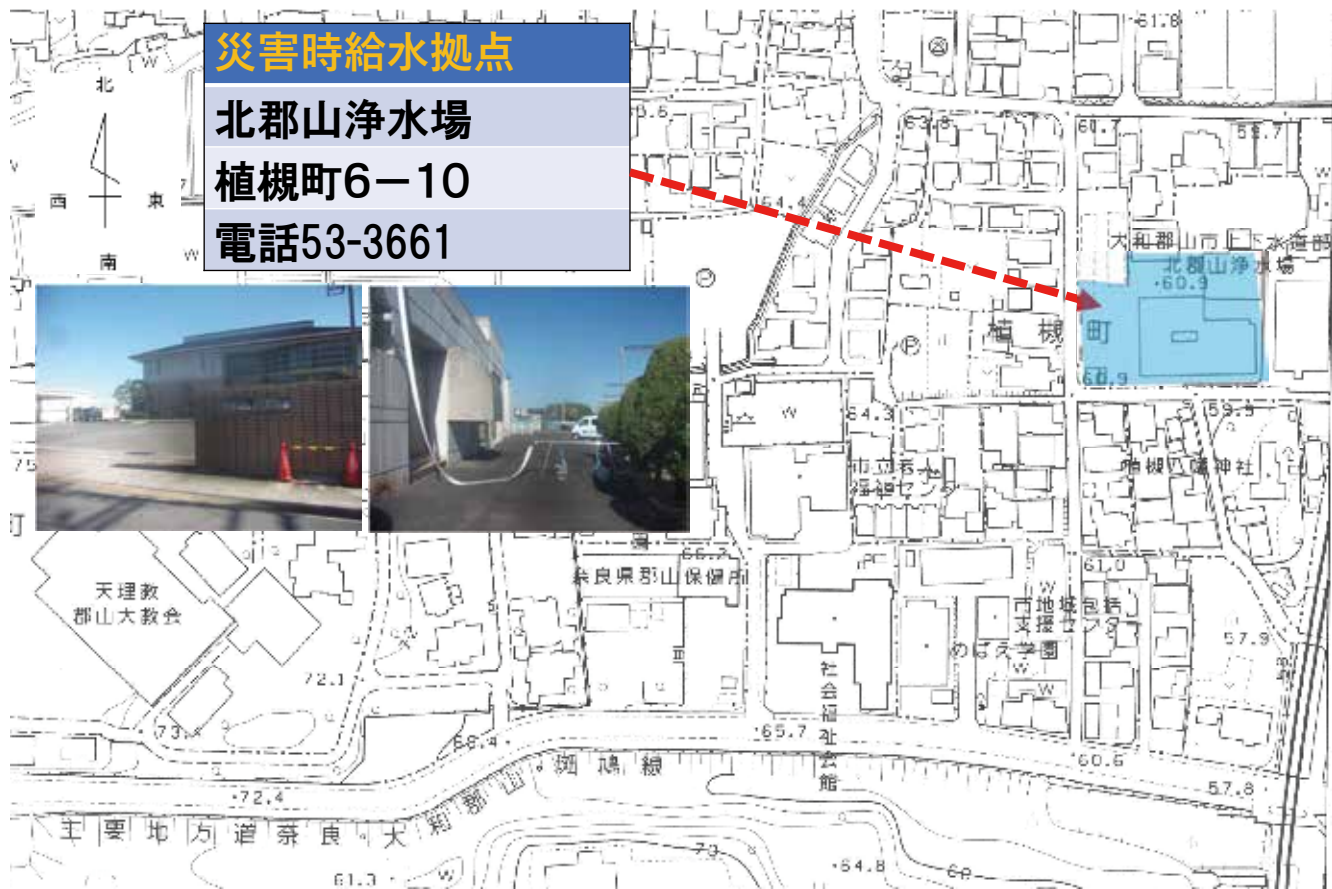
災害時給水拠点

災害時給水拠点

北郡山浄水場

植槻町6-10

電話53-3661

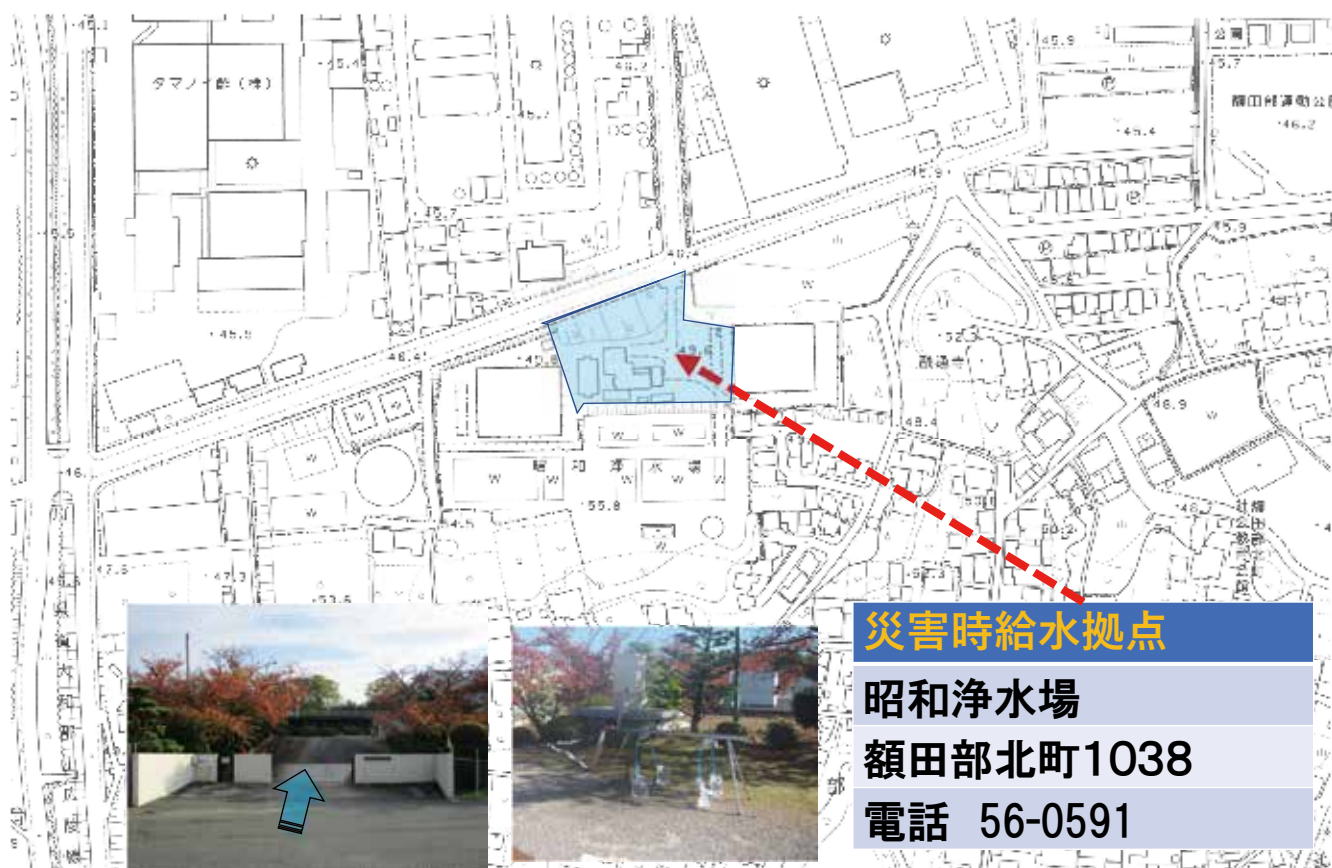


災害時給水拠点

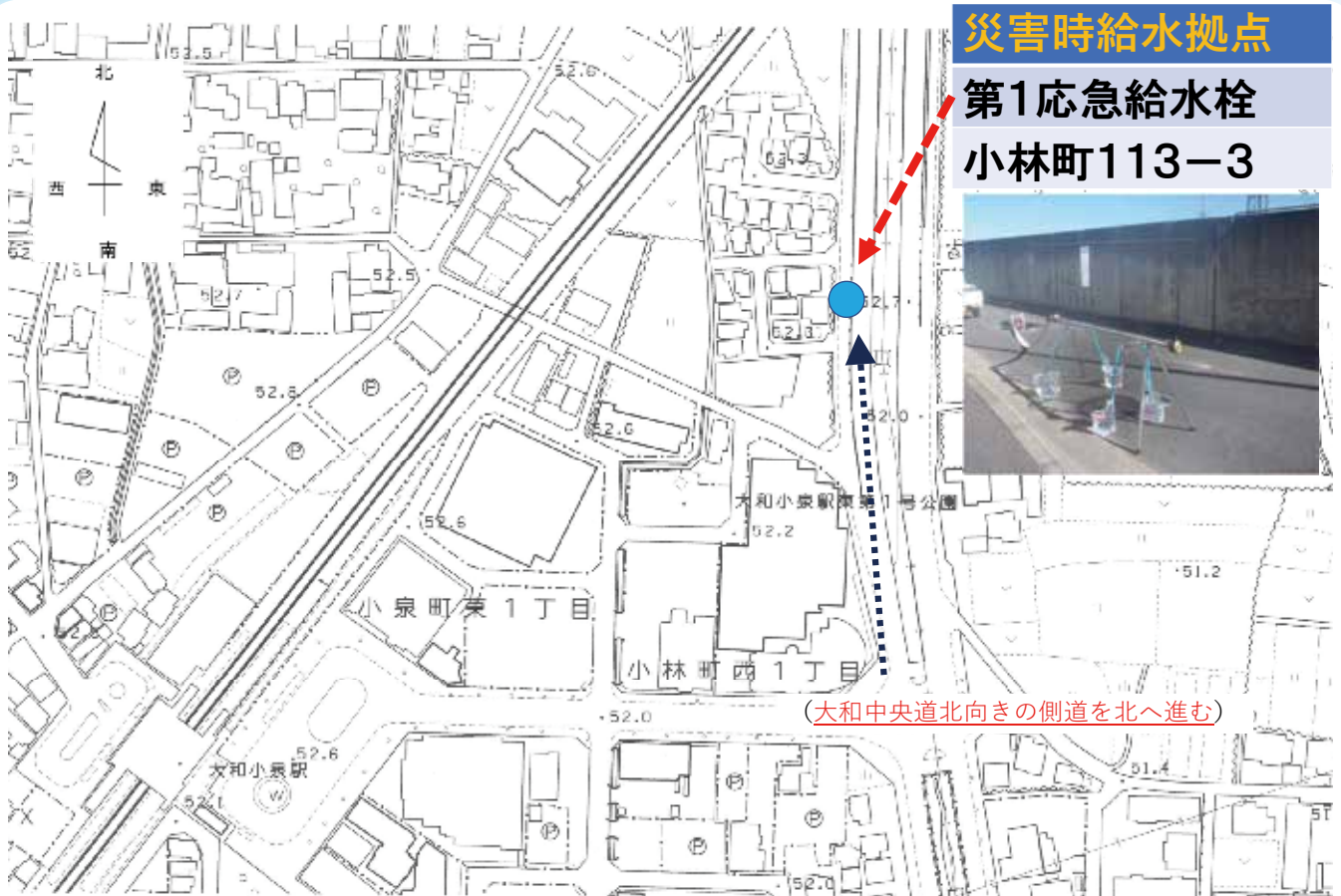
昭和浄水場

額田部北町1038

電話 56-0591



地震等災害時において、水道施設の破損などにより断水が発生した際は、
応急給水としてご利用いただけます。
なお、給水場所は広報車や市民安全メールにてお知らせします。



下水道事業

	平成30年度	令和元年度
現在水洗便所設置済人口	77,056	77,081
現在水洗便所設置済戸数	33,945	34,442
年間有収水量 (m ³)	10,032,281	9,939,577
使用料収益 (千円)	1,497,549	1,468,094

下水を処理するための収入と支出 (収益的収支)



下水道施設をつくるための収入と支出 (資本的収支)



留保資金
資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんしました



令和元年度は建設改良費が7億8,947万円を要し、管路延長2079mを建設することができました。

流域下水道負担金とは、汚水や雨水を奈良県の流域下水道処理施設へ流しているのので、その排水量に応じて奈良県に支払うお金になります。



下水道使用料の改定について

ふれっしゅ郡水 vol.58 でお知らせしましたが、下水道使用料を2カ年2段階で改定します。1段階目は令和2年4月1日に改定しました。続いて、2段階目の改定を令和3年4月1日に実施します。右記の料金表のとおり、新料金を適用します。実際に、お支払いに反映されるのは、「令和3年5月請求分から」になります。

みなさまにはご負担をおかけしますが、下水道の役割と現状にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

「改定後の下水道使用料表」(1か月分：消費税込み)

区分	排水量	下水道使用料		
		現行料金 (改定1段階目)	令和3年5月請求分から (改定2段階目)	
一般排水 (主に一般家庭)	基本料金	0m ³ ~ 8m ³	1,155円	1,133円
		9m ³ ~ 10m ³	1,232円	1,287円
	従量料金 (1m ³ あたり)	11m ³ ~ 20m ³	144.1円	159.5円
		21m ³ ~ 50m ³	157.3円	173.8円
		51m ³ ~ 100m ³	171.6円	189.2円
中間排水 (主に事業所)	101m ³ ~ 300m ³	184.8円	203.5円	
特定排水 (主に事業所)	301m ³ ~ 750m ³	198円	207.9円	
公衆浴場 (1m ³ あたり)	751m ³ ~	266.2円	279.4円	
	0m ³ ~	89.1円	97.9円	

※なお、水道料金・水質料金の改定はございません。

水道水の水質基準について 令和2年水道水の水質結果

●生涯にわたって継続的に水道水を飲用しても、人の健康に影響を生じない水準をもとにして、さらに安全率を加味して設定したものです。

		試験項目	単位	水質基準値	昭和浄水系	北郡山浄水系	矢田山系
健康に関する項目	病原生物	1 一般細菌	個/mL	100 以下	0	0	0
		2 大腸菌		不検出	検出しない	検出しない	検出しない
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
		4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
		5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		7 砒素及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.003	0.001 未満	0.001 未満
		8 六価クロム及びその化合物	mg/L	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
	消毒副生	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	無機物質	11 硝酸・亜硝酸態窒素	mg/L	10 以下	0.10	0.48	0.25
		12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8 以下	0.06	0.08	0.05 未満
		13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0 以下	0.09	0.02	0.02
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	mg/L	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
		15 1,4- ジオキサン	mg/L	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		16 シス及びトランス 1,2- ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		17 ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		20 ベンゼン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	消毒副生成物	21 塩素酸	mg/L	0.6 以下	0.23	0.14	0.06 未満
		22 クロロ酢酸	mg/L	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		23 クロロホルム	mg/L	0.06 以下	0.021	0.006	0.013
		24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03 以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
		25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1 以下	0.011	0.002	0.001
		26 臭素酸	mg/L	0.01 以下	0.003	0.001 未満	0.001 未満
		27 総トリハロメタン	mg/L	0.1 以下	0.050	0.012	0.020
		28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03 以下	0.011	0.003 未満	0.005
		29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03 以下	0.017	0.004	0.005
		30 ブロモホルム	mg/L	0.09 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満

●水道水を生活用水として利用するのに支障のない、あるいは水道施設に対して障害を生ずる恐れのない水準として設定したものです。

水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2 以下	0.03	0.04	0.04
		34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		35 銅及びその化合物	mg/L	1.0 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	味色	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200 以下	42.4	16.2	6.1
		37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	味	38 塩化物イオン	mg/L	200 以下	32.5	7.0	7.2
		39 硬度 (Ca,Mg)	mg/L	300 以下	59	52	35
		40 蒸発残留物	mg/L	500 以下	212	156	75
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	臭気	42 ジェオスミン	mg/L	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
		43 2-メチルイソボルネオ-ル	mg/L	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
	発泡	44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	臭気	45 フェノール類	mg/L	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	基礎的性状	46 有機物 (TOC)	mg/L	3 以下	0.9	0.3	0.3
47 P H 値			5.8 以上 8.6 以下	7.5	7.6	7.7	
48 味			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度		度	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満	
51 濁度		度	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	

※令和2年3月・6月・9月の検査結果の平均値です。8六価クロム及びその化合物は、令和2年4月より強化されました。42・43項目は夏期の4ヶ月平均値、3~5・8・9・13~20・32・35・41・44・45項目は6月の検査結果です。